

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	14 篠ノ井中央地区(篠ノ井御幣川、会、布施五明、布施高田、合戦場1丁目～3丁目、横田地区) (柳沢、瀬原田、五明、西組、内堀、高田、唐臼、芝沢、御幣川、西横田、東横田、会、国道)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	60 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	60 ha
② 田の面積	9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	50 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	16 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)遊休農地面積1ha(うち1号遊休農地1ha、2号遊休農地0ha)

※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地区全体において、高齢化が進んでおり、65歳以上の従事者が80%を超えており、後継者・担い手が不在で新たな担い手の確保を要す。
- ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。
- ・高齢化や後継者不足から耕作放棄地が年々増加している。また、貸し出した農地は戻ってこないとの思いから、貸出を拒む農家があり、農地の荒廃化につながっている。
- ・地区外の農地を借りる場合、水利権や農道管理の問題から利用に不便を感じるケースがあり、事前に近隣とのコミュニケーションを図る必要がある。
- ・耕作放棄地は、草刈り、伐根などの整備を行い、耕作可能な状態にして中間管理機構に預けるなどの対策が必要である。また、地域で草刈り等の作業を実施するには、補助金等の支援が必要である。
- ・狭小な農地が多く、また、農道や用排水路など農業用施設の整備も遅れているため、機械化や集約・集積化を図るには基盤整備が必要である。
- ・野生鳥獣による農作物への被害が拡大しており、農地周辺の草刈りや共同での防護柵の設置など、総合的な被害防止対策が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・りんご(西部)、桃(横田地区)を主要作物としつつ、今後は、地球温暖化の影響もあり、将来を見据えた新しい品種や栽培方法の導入や暑さに強い品種の導入を図っていく。
- ・高収益が期待できる新規作物(ぶどう等)の導入を検討し、段階的に切り替えていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続。定年帰農(就農)者へ定年前からの営農指導により円滑な就農を図る。中心経営体の中から実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	11.3 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

当地区で広く行われている果樹栽培は典型的な労働集約型産業であるため、規模拡大は難しく農用地の集団化(集約化)には馴染まない点もあるが、可能な限り集団化と集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、経営規模の拡大を農地中間管理機構と連携し可能な限り進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで新規就農者及び規模拡大を目指す既存農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

(3) 基盤整備事業への取組

農業の生産効率を向上するため狭小農地の集積・集約化を図るとともに、農道、用排水路等の維持管理による生産性向上について検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

遊休農地の有効活用と荒廃農地の拡大防止を図るとともに、地域の担い手を確保するため、新規就農者や定年帰農者を対象とした研修会の開催や営農指導など、総合的な支援について検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

JAが運営する農作業支援制度を活用し、農作業の労働力確保を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
○集落営農組織の整備に関する取組方針…⑦ 集落内の農地の利用状況を確認し、農地の利活用について話し合いを行うとともに、適正な維持管理も集落全体で取り組むなど、集落ごとに農地管理を行うための組織の整備について検討する。									
○野生鳥獣による被害防止対策に関する取組方針…① 農地周辺の草刈りや隣接する山林内の手入れなど環境整備の実施や鳥獣の侵入を防止するための柵などの設置、農地に放置されたまま鳥獣の餌となる誘因物の撤去など、野生鳥獣を農地に近づけないための総合的な取り組みについて検討する。なお、中央地区西部山間地域3地区で鳥獣対策部会を立ち上げた。(平成30年7月)									
○農地の維持管理と営農の継続に関する取組方針…⑦ 農地としての機能を維持し、営農の継続を図るため、農地の適正な管理に関する取り組み(多面的機能支払交付金などの活用も含め)を推進する。									
○労働力確保に関する取組方針…⑩ りんごの摘果作業等々の繁忙期、JA主導で依頼者と作業者の募集をかける。									
○農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑪ 原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、「認定農業」「認定新規就農者」「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JAグリーン長野	作業全般支援	全般

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)
-------------	--	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

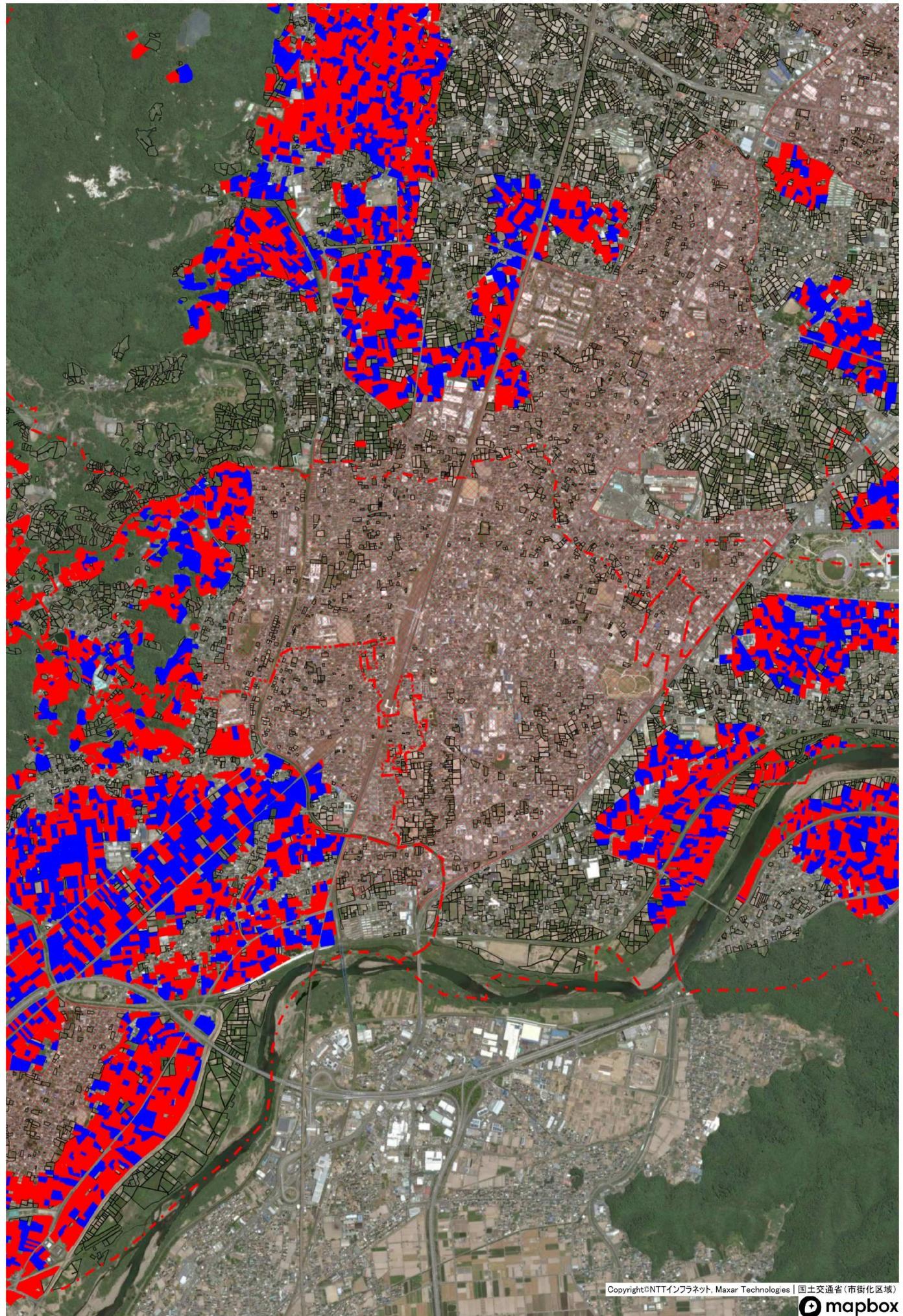
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1		えのきだけ	680万本 ha	ha	えのきだけ	680万本 ha	ha		
2		リンゴ	0.66 ha	ha	リンゴ	0.66 ha	ha		
3		リンゴ、桃	1.00 ha	ha	リンゴ、桃	1.20 ha	ha		
4		果樹	0.41 ha	ha	果樹	0.41 ha	ha		
5		果樹	0.47 ha	ha	果樹	1.00 ha	ha		
6		果樹、野菜	0.40 ha	ha	果樹、野菜	0.41 ha	ha		
7		リンゴ	1.04 ha	ha	リンゴ	1.07 ha	ha		
8		野菜	0.28 ha	ha	野菜	0.32 ha	ha		
9		水稻、麦、大豆	0.31 ha	ha	水稻、麦、大豆	3.00 ha	ha		
10		水稻	1.85 ha	ha	水稻	2.50 ha	ha		
11		水稻、野菜等	2.00 ha	ha	水稻、野菜等	2.05 ha	ha		
12		桃、水稻	0.51 ha	ha	桃、水稻	0.56 ha	ha		
13			ha	ha	薬草	0.30 ha	ha		
14		大豆、小麦、白ネギ	3.00 ha	ha	大豆、小麦、白ネギ	5.00 ha	ha		
15		大豆、小麦、稻、白ネギ	20.00 ha	ha	大豆、小麦、稻、白ネギ	30.00 ha	ha		
16			ha	ha	野菜、果樹	0.70 ha	ha		
17		露地野菜	0.00 ha	ha	露地野菜	0.00 ha	ha		
18		果樹	0.75 ha	ha	果樹	0.75 ha	ha		
19		花、野菜	0.13 ha	ha	花	0.22 ha	ha		
20		桃、リンゴ	0.45 ha	ha	桃、リンゴ	0.48 ha	ha		
21			ha	ha		ha	ha		
22			ha	ha		ha	ha		
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
51			ha	ha		ha	ha		
52			ha	ha		ha	ha		
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		

14 篠ノ井中央地区（篠ノ井御幣川、会、布施五明、布施高田、合戦場1丁目～3丁目、横田地区）



青：現耕作者が耕作

赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

Copyright © NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)

mapbox